



ごみはルールを守り適切に出しましょう！

ごみステーションに、町で収集できないごみや、正しく分別されていない、もしくは指定された収集日以外の日にごみを出したり、他の地域から持ち込んだりする不適正排出は、近隣にお住まいの方にとって大変な迷惑となっています。

正しいごみの出し方、分別の仕方についてももう一度確認し、適正な排出にご協力をお願いいたします。

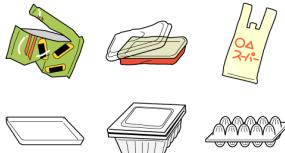
家庭ごみ・資源物の分け方、出し方のルール

- ① 燃やすごみ・燃やさないごみは余市町指定のごみ袋（有料）に入れてステーションに出してください。
- ② 燃やすごみ・燃やさないごみは収集日の午前8時30分、資源物は収集日の午前9時までにお住まいの地区のステーションに出してください。
- ③ 資源物は収集曜日や出し方が書かれた看板が立つステーションに出してください。
- ④ の表記があるものはプラスチック製容器包装類として出す。汚れているものは「燃やさないごみ」として出してください。
- ⑤ プラスチック製容器包装類は透明・半透明の袋に、ペットボトル・紙製容器包装類は備え付けの網に入れ、かん・ビンも備え付けのかごに入れてください。
- ⑥ 適正な分別や排出マナーの向上を図るため、ごみステーションに出されたルール違反のごみ袋にシールを貼って、取り残しています。
- ⑦ 事業所から排出されるゴミは、区会内のステーションへは排出できません。

プラスチック容器包装類の分別方法

対象となるものは、 マークがついています。

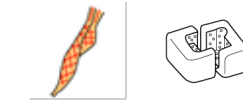
マークがついていないもの、汚れているものは「燃やさないごみ」の日に出してください。



菓子などの袋、レジ袋
プラスチックトレイなど



シャンプー・洗剤などの
容器、詰替え製品の袋



マークがなくても対象
果物用のネット、緩衝材
発泡スチロールなど



汚れているものは
軽くすすぐ

かん・ビンの分別方法

飲料用・食品用が対象です。

油など汚れが落ちにくいのは、
「燃やさないごみ」の日に出してください。



中を軽くすすぐ

ペットボトルの分別方法

対象となるものは、 マークがついています。



キャップとフィルムをはずし、中を軽くすすぐ
キャップとフィルムはプラスチック容器包装に分別する。

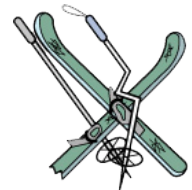
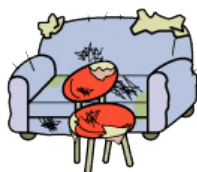
問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎ 21-2118



粗大ごみの収集を再開します

冬期間休止しておりました粗大ごみの収集を、3月から再開します。

粗大ごみは、ご自宅（玄関先）まで収集にうかがいますので、必ず事前（収集日の前日午前中まで）に申込みをお願いします。



ごみの減量化・再資源化・適正処理にご協力願います

申込み・問合せ (株) 北後志第一清掃公社 ☎ 23-7240

役場 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎ 21-2118

※収集は(株)北後志第一清掃公社が行います